

町立保育所および私立(認可)保育園の新規入所の受付

図 福祉課児童係内 2127・2128

町では、平成26年4月からの町立保育所および私立(認可)保育園の新規入所の申込みを受け付けます。

現在、町立保育所・私立保育園に入所されている方は、10月中旬に保育所(園)を通じて、継続の入所申込書をお渡しします。

入所の基準(町立、私立とも同じ)

- ・保護者が日中居宅外で労働することを常態としていること
- ・保護者が日中居宅内で家事以外の労働を常態としていること
- ・子どもの母親が妊娠中、または出産後間もないこと
- ・保護者が病气やけが、または心身に障害がある場合
- ・保護者が病人や心身に障害のある親族を常時介護している場合
- ・災害を受けた世帯で保育ができない場合
- ・同一家庭内に保育できる方がいる場合は、入所の対象になりません。

常態とは、一日4時間以上(昼休みは除く)かつ週4日以上保育に欠けることをいいます。

日時 11月8日(金)、9日(土)、11日(月)9時から15時まで

場所 役場3階第1会議室
保育士による面接を行いますので、お子様同伴でお越しください。

必要なもの
入所申込書(事前に記入)
家庭状況表・子どもの記録(事前に記入)
勤務・内職証明書等

平成25年分源泉徴収票または確定申告書の写し(後日で可)
印鑑(シャチハタは不可)
書類配布 入所申込書などの関係書類は10月1日(火)より福祉課で配布します。

町ホームページからダウンロードもできます。
町立保育所や私立保育園の見学を希望される方は、事前に電話予約をしてから訪問してください。

町立保育所や私立保育園の見学を希望される方は、事前に電話予約をしてから訪問してください。

保育所(園)名	対象年齢	所在地	電話番号
町立北保育所	生後6か月以上	内宿台五丁目214番地3	728 - 3258
町立中央保育所		小室6968番地3	722 - 4820
町立南保育所	生後8か月以上	小室3114番地	722 - 1855
カオルキッズランド伊奈園	生後57日以上	小針新宿523番地1	729 - 2888
みちのこ保育園		小室9544番地1	723 - 3001
ピノ保育園		小室1027番地2	720 - 4152

伊奈町文化協会

一緒に活動しませんか?

伊奈町文化協会は、現在13団体が加盟しており、それぞれ独自に積極的な活動を続け、技能習得やコミュニケーションに多くの成果をあげています。

活動状況など詳しくは、各クラブの会(部)長宅へお問い合わせください。

図 生涯学習課内 2541

文化協会加盟団体

団体名	部(会)長名	連絡先
美術家協会	小松 隆悦	72210283
芸能連盟(民謡民舞とカラオケ)	大塚 怡子	72280718
手芸クラブ	佐々木美保子	72222109
人形愛好会	辻口 幸子	72210574
料理クラブ	永山 ミキ	72210842
日本棋院伊奈支部 囲碁愛好会	福島 一夫	72215492
茶道クラブ	川元 幸枝	72214102
華道連盟	齋藤美佐子	72212095
大正琴クラブ	時津奈智子	72213071
菊花同好会	永末 厚二	72222266
山野草愛好会	天野 紘一	72210137
ふるさと伊奈語り部の会	大塚 怡子	72280718
川柳 伊奈こつ柳会	大塚 怡子	72280718

ストップ・ザ・温暖化!

私たちができること

町では、平成21年度に「いなまち地球温暖化防止実行計画」の見直しをおこない、伊奈町役場（本庁舎および出先機関）において排出される温室効果ガスを、平成14年度を基準として平成26年度までに6%削減することを目標に掲げています。（表1参照）

フロンなどが該当しており、地球温暖化の主な原因とされています。地球温暖化が進むと、海面水位の上昇や生態系の変化、自然災害の発生、農作物への悪影響などが予想されます。

しかし、このごみは、みなさんの行動を少し変えることで減らすことができます。

家庭から出るごみは、何かを買ったり、もらったりすることからスタートしています。ごみになったあとでごみの処分を考えるのではなく、買入物を減らす時点でどれだけごみが減らせるか、ごみになったあとのことまで考えて買う物を選ぶかどうか、ごみの減量化の大きな分岐点です。

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称をいいます。主に二酸化炭素、メタン、

温室効果ガスって何？

活動区分別排出状況

表2を見ると、廃棄物焼却の占める割合が52・92%と最も多くなっています。廃棄物を焼却すると、熱量が膨大化し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスが多量に発生してしまいます。

必要なものを必要なだけ買う」「使い捨て商品は買わない」「長く大切にものを使う」「過剰な包装は控える」「レジ袋はもらわない」など、ごみを作らないように心がけましょう。また、ごみを分別しリサイクルを徹底するなど、私たち一人ひとりが、毎日の生活を見直していくことが大切です。

廃棄物の野外焼却は禁止されています

家庭でごみを燃やさないで!

構造基準に適合していない家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度が十分にあがらないなど、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させてしまいます。

家庭での焼却も規制対象となります。基準に適合した焼却炉以外は使用できません。庭先などで焼却炉を使わずにごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却することはできません。雑草や落ち葉、剪定した枝等の焼却についても、洗濯物や布団に臭いがついたり、ご近所トラブルの原因になることがありますので、家庭から出るごみは町のごみ収集をご利用ください。

ごみを減らす工夫を心がけて!

「必要なものを必要なだけ買う」「使い捨て商品は買わない」「長く大切にものを使う」「過剰な包装は控える」「レジ袋はもらわない」など、ごみを作らないように心がけましょう。また、ごみを分別しリサイクルを徹底するなど、私たち一人ひとりが、毎日の生活を見直していくことが大切です。

そして、ごみ収集カレンダーに従ってごみを出しましょう。

図 環境対策課 ② 2 2 5 2

表2 活動区分別排出割合

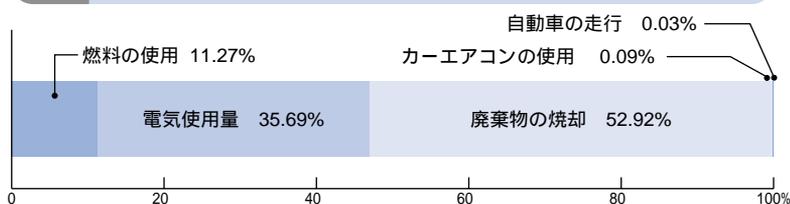


表3 役場庁舎・各施設から排出された温室効果ガスの量

単位: kg-CO₂

調査項目	排出される温室効果ガス	基準年度 平成14年度	平成24年度	基準年度比
電気使用量	CO ₂	1,358,393	1,455,432	7.14%
燃料使用量	ガソリン	64,045	88,534	38.24%
	灯油	86,087	58,504	-32.04%
	軽油	20,486	14,278	-30.30%
	A重油	407,603	415,647	1.97%
	LPG	37,761	34,557	-8.49%
公用車の走行量	CH ₄ N ₂ O	1,958	1,797	-8.23%
カーエアコンの使用	HFC	5,278	5,733	8.62%
温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算)		1,981,611	2,074,482	4.69%

町役場庁舎等から排出される温室効果ガス排出量です。町でも、さらなる冷暖房温度の適正管理、昼休み時の節電等の取組に努めていきます。

図 環境対策課 ② 2 2 5 2

食材などは必要な量だけ買い、食べ残しをしない。使い捨て商品はできるだけ買わない。日ごろからごみの減量化に向けた取組をお願いします。

町の現状は?

表1 平成24年度温室効果ガス排出状況(町全体)

	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	基準年に対しての削減割合
基準値(平成14年度)	6,076,768	
平成24年度実績	6,366,820	4.77%
目標(平成26年度)	5,712,162	-6.00%